岩手県告示第671号

平成 20 年 9 月 10 日専決処分した平成 20 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の要領は、次のとおりである。 平成 20 年 9 月 24 日

岩手県知事 達 増 拓 也

平成 20 年度岩手県流域下水道事業特別会計補正予算 (第1号)

平成20年度岩手県の流域下水道事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,429,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,661,650 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。 (地方債の補正)
- 第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

歳	入	合	ā1	10, 231, 850	1, 429, 800	11, 661, 650
		1 県	債	919, 000	1, 429, 800	2, 348, 800
7 県	債			千円 919,000	千円 1, 429, 800	千円 2, 348, 800
	款	項	į	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計

歳 出

	款		項		補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
2 公	債	t			千円 1, 769, 567	千円 1, 429, 800	千円 3, 199, 367
		1 公	債	費	1, 769, 567	1, 429, 800	3, 199, 367
歳	出	合	計		10, 231, 850	1, 429, 800	11, 661, 650

第2表 地方債補正

変更

起債の目的	補		正	前		補		正	後
		起債の方法	利 率	償 還	の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道建設事業		普通貸借又は証 券発行。証券発行 の細目は、知事が 定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	る。ただし により償還 し、又は縛	、財政の都合 置年限を短縮 操上償還をする		普通貸借又は証 券発行。証券発行 の細目は、知事が 定める。	年9%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	る。ただし、財政の都合 により償還年限を短縮 し、又は繰上償還をする